One MIZUHO

みずほ中国政策ブリーフィング

2016年8月31日

投融資体制改革の深化に関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国共産党中央委員会、国務院は、2016年7月18日に「投融資体制改革の深化に関する意見」(中国語名「关于深化投融资体制改革的意见」、以下「意見」)を発表した。
- 中国では、2004年に国務院が発表した「投資体制の改革に関する決定」(以下「決定」)を契機に投融資体制関連改革が始まった。しかし、「規制緩和が不十分で企業の投資主体としての地位が完全に確立されていない」、「資金調達難・資金調達コスト高が投資拡大の阻害要因となっている」等の問題があり、それが民間企業の投資減速の一因となっている。こうした問題の解決のために打ち出されたのが、この「意見」である。なお、今回の「意見」は「国務院」のみならず「中国共産党中央委員会」が政策発表機関に加えられ、2004年の「決定」よりも格上げされていること、改革範囲が「投資体制」から「投融資体制」に拡大されていること等が特筆に値する。
- 「意見」では、主な改革内容として、①企業投資に対する管理の改善と民間投資の活性化(企業の投資主体としての地位の確立、ネガティブリスト、権限リスト、責任リストに基づく投資案件管理制度の構築、管理プロセスの最適化、企業の投資行動の規範化)、②政府投資体制の健全化と民間投資に対する誘導・けん引力強化(政府が投資可能な範囲の明確化、政府投資の配置の最適化、政府投資の管理体制の規範化、政府投資の中間・事後監督管理の強化、官民連携(PPP)の奨励)、③資金調達メカニズムの革新と投資案件に対する融資の円滑化(直接金融の発展加速、政策・開発金融機関の役割強化、機関投資家による投資メカニズムの健全化、開放的な投融資体制の構築等)、④政府機能の転換と総合的なサービスの提供・管理水準の向上(行政サービスに対する管理方式の革新、計画・政策の誘導力強化、監督管理規律メカニズムの健全化)、である。
- 「意見」では、投融資体制改革を深化させるための保障措置も示された。具体的には、①政府部門間の分業・協力の強化(具体的な方案の制定等)、②立法作業の加速(投融資関連法規の整備加速等)、③関連分野での改革推進(鉄道・石油・天然ガス・電力・電信・医療・教育・都市公共事業等の分野における改革の推進加速等)、である。





【構成(概要)】

「投融資体制改革の深化に関する意見」 (中発[2016]18号)

成立日:2016年7月5日、発表日:2016年7月18日

- 1. 全体方針:企業本位と政府による誘導、規制緩和・管理強化の結合と行政サービスの最適化、メカニズムの革新と資金調達の円滑化、全体的計画と協同的推進を全体方針とし、政府機能の転換、行政簡素化・権限委譲等の更なる推進により、企業の自主的な意思決定、政府行動の規範化、マクロコントロールの有効性向上、法制度の健全化等に資する新型の投融資体制を構築する。
- 2. 企業投資の管理改善と民間投資の活性化:企業の投資主体としての地位確立(企業投資に対する 政府認可の最小化等)、ネガティブリスト、権限リスト、責任リストに基づく投資案件管理制度 の構築(健全・動態的な管理制度の整備等)、管理プロセスの最適化(オンライン審査・監督管 理プラットフォームの構築等)、企業の投資行動の規範化(法規の遵守と違法行為の処罰等)。
- 3. 政府投資体制の健全化と民間投資に対する誘導・けん引力強化:政府が投資可能な範囲の明確化 (公共サービス、インフラ、農業・農村、環境保護、社会管理、国家安全等の非営利分野に原則 限定等)、政府投資の配置の最適化(直接的な投資を主とする投資方式の推進等)、政府投資の 管理体制の規範化(3年ローリングウェーブ投資計画の編成、経済・社会発展や公衆利益に重大 な影響を及ぼしたり、規模が大きい投資案件に対する意見聴取強化等)、政府投資の中間・事後 監督管理の強化(予算・建設基準・工期遵守の厳格化等)、官民連携(PPP)の奨励(特定分野 でのコンセッション・政府によるサービス調達等の推進による公共財・サービスの供給拡大等)。
- 4. 資金調達メカニズムの革新と投資案件に対する融資の円滑化:直接金融の発展加速(多層な資本市場の構築等)、政策・開発金融機関の役割強化(重大プロジェクトへの政策融資の拡大等)、 保険会社等の機関投資家による投資メカニズムの健全化、開放的な投融資体制の構築。
- 5. 政府機能の転換と総合的なサービスの提供・管理水準の向上: 行政サービスに対する管理方式の 革新(問責制度の導入等)、計画・政策の誘導力強化(発展計画・産業政策・業界基準等による 投資誘導力の発揮等)、監督管理規律メカニズムの健全化(関係官庁の監督管理責任の明確化等)。
- 6. 保障措置の強化と改革の着実な推進:政府部門間の分業・協力の強化(具体的な方案の制定等)、 立法作業の加速(投融資関連法規の整備加速等)、関連分野での改革推進(鉄道・石油・天然ガス・電力・電信・医療・教育・都市公共事業等の分野における改革の推進加速等)。
- *中国語全文は、http://news.xinhuanet.com/politics/2016-07/18/c_1119238057.htm から入手可能(2016年8月31日アクセス)

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに 基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。